

**令和5年度 小中学校
初任者指導教員候補者名簿（人材バンク）に登録しませんか**

奈良県教育委員会

- **初任者指導教員の役割**
奈良県内公立小中学校で採用された初任者等の経験の浅い教員に対して、授業、学級経営、生徒指導等についての基本的なスキルについてアドバイスし、教員としての資質を向上させることを目的とします。基本的には学級担任や教科授業、部活動、分掌事務等の校務については職務とせず、初任者等の実務指導に専念して勤務していただきます。
- **初任者指導教員候補者名簿に登録できる方**
奈良県内の公立小中学校に勤務し、管理職（校長）として今年度末に定年退職又は勸奨退職される方、及び今年度以前に管理職（校長）として定年退職又は勸奨退職された方のうち、今年度末の年齢が63歳までの方。
- **任用形態**
ア任用：週5日（常勤） イ任用：週1日～週2日（非常勤・7時間×週の日数×30週）
- **給与**
ア任用：暫定再任用教諭（給料月額 271,100 円） ※どちらも、交通費
イ任用：非常勤講師（R4 年度実績 2,470 円/時間） は支給されます。
- **勤務地**
自宅通勤可能な範囲内とし、初任者のいる複数の学校へ勤務していただくことがあります。
- **任用方法**
名簿に登載された方の中から任用します。校種や条件に合う人材を選びますので、必ずしも登録者全てを任用するとは限りません。また、前年度の任用が優先されるわけではありません。
- **任用の決定について**
任用の決定は、3月上旬になります。詳細は、教職員課ホームページにて確認してください。なお、暫定再任用のフルタイム勤務を第2希望とした方の暫定再任用通知は、初任者指導教員の決定後（3月中旬以降）になります。
- **登録後に提出が必要な書類【提出期限：令和5年1月13日（金）必着】**
 - ① 健康診断書の写し（令和4年度実施のもの）：**登録者全員**
※未受診の場合は、提出期限に間に合うよう各自で受診してください。
 - ② 返信用封筒：**暫定再任用フルタイム勤務を第2希望とした方のみ**
※長形3号：12.0cm×23.5cmの定形のり付封筒に244円切手（特定記録郵便のため）を貼付し、宛先（自宅の郵便番号、住所、氏名）を記入したもの
- **登録について**
 - ・ この名簿に登録していても、他の講師としてお勤めいただくことができます。また、教職員課から提示した条件が合わなければ、辞退していただくことも可能です。
 - ・ この名簿に登録する期間は1年間です。毎年度、登録をお願いします。
 - ・ 初任者指導教員候補者名簿登録用紙にご記入の上、奈良県教育委員会事務局教職員課へ御提出下さい。提出期限は、令和4年12月21日（水）必着とします。FAX、郵送、御持参のいずれの方法でも結構です。
 - ・ 登録後、他での任用が決まったときは、速やかに右記連絡先へ御連絡ください。

<連絡先・書類提出先>

〒630-8502 奈良市登大路町30番地
奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係
TEL 0742-27-9852 FAX 0742-24-7256